

平成 20 年

# 総務教育常任委員会会議録

平成 20 年 11 月 4 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成20年

## 総務教育常任委員会

平成20年11月4日（火曜日）

---

### ◎調査事件

(1) 所管関係施設・事業等の町内視察について

---

### ◎出席委員（6名）

委員長	平野隆雄	副委員長	滝川明子
委員	佐藤卓也	委員	加藤雅行
委員	藤山大	委員	溝部幸基

---

### ◎欠席委員（0名）

---

### ◎委員外議員

議員	木村隆	議員	杉村志朗
議員	佐藤孝男		

---

### ◎出席説明員

町長	村田駿	副町長	竹下泰弘
教育長	丁子谷雅男	総務課長兼総務グループ参事	川岸勤
総務課企画グループ参事	土門修一	財務課長兼財務グループ参事兼税務グループ参事	花田春夫
出納室長	本庄屋誠	吉岡支所長	極檀忠男
教育委員会教育次長	木村修	教育委員会生涯学習グループ参事	盛川哲

---

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂一志	議会グループ総括主査	坂口稔
議会グループ主事	吉澤裕治		

---



(開会 午前10時00分)

○**委員長(平野隆雄)** おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の調査事件は、調査事件1、所管関係施設・事業等の町内視察についてでありまして、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

委員の皆様、説明員の皆様に申し上げます。

本委員会は、関係する分野の施設、事業等を現地視察いたしますが、日程は検討会を含め、本日と明日の2日間を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

なお、本日の視察の中で、現在町が検討を進めている中学校の統廃合問題について、福島・吉岡両中学校で校長先生等との懇談を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

また、明日は調査事件1が終了次第、調査事件2の第4次福島町総合開発計画前期実施計画(平成20年度ローリング)の状況についての所管事務調査を行いますので、ご了承願います。

それでは、調査事件1、所管関係施設・事業等の町内視察についてを議題といたします。

ただいまから現地を視察いたします。

(現地視察 午前10時01分～

午後 2時38分)

○**委員長(平野隆雄)** それでは、以上で関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

検討会に入る前に申し出により、村田町長のあいさつを行います。

村田町長。

○**町長(村田駿)** 総務教育常任委員の皆様には、今日は早朝から今年いちばんの寒さ厳しい中での町内視察ということで、誠にご苦労様でございます。

現地視察の検討会、合わせて調査事件2にあります第4次福島町総合開発計画前期実施計画の状況等につきましては、資料に基づいて担当者から

詳しく説明申し上げたいと思っておりますので、なにぶんにもよろしくお願を申し上げます、そのように思っております。

簡単ですけれども、あいさついたします。

どうぞよろしくお願いたします。

○**委員長(平野隆雄)** 村田町長のあいさつが終わりました。

各担当課長等から現地において説明を受けましたが、補足的な説明などがあれば受けたいと思います。

花田財務課長

○**財務課長(花田春夫)** 資料として添付しております、8ページと9ページについて若干説明を申し上げます。

8ページは、これまでも報告しておりますが、渡島・檜山地方税滞納整理機構の移管実績を表にしております。昨年も同様に説明しておりますので、19年から説明を申し上げます。

滞納整理機構は、ご存知のとおり平成16年度から始まりまして、今年に至っております。9ページの4、19年度の実績で申し上げますと負担金では183万3,000円です。収納実績は、件数24件の内、収納額が174万1,714円とこれだけ見ると負担金の費用対効果は若干下回るような形になっています。

それで、先般10月の滞納整理機構の定例会の中で、今年度19年度精算分ということで、28万5,084円が還付されるという運びになっていますので、実質的には負担金154万7,036円となりまして、対費用効果の部分で申し上げますと若干収納額が上回った結果になりました。

5番目の本年度の実績ですけれども、160万4,000円の負担金に対して10月20日現在の収納状況は、合計欄に書いていますように25万3,657円と負担金より上回っているという状況でございます。

なお、10月以降3月まで移管の事務がございますので、今後の収納に期待したいと思っております。付け加えて19年度からは、檜山も加入しており、それまでの負担金の額よりも低く抑えら

れている状況でありますので参考にさせていただければと思います。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに、補足説明ございますか。

なければ、これより質疑を行います。

まず、総務課総務グループ関係についての質疑を行います。

1 ページ、2 ページです。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）** 1 点だけ、碎石の関係の現場をしばらくぶりに見て来たのですけれど、その前段で竹下副町長から今の契約の状況と料金の関係の部分の話がされまして、契約期間が20年、料金の関係はそれを10年でいただくということで、来年度でそれが終わります。

それで、従前にもちょっと心配しまして、その状況把握をして若干調整していくべきでないかと話をしたのですが、公共工事全体が落ち込んでいる。それに使われる碎石のほうも多分落ち込んでいくだろうということが予想されるわけで、実態としては9年間で110万立方メートルということですが、その部分で当初の契約とのズレがどのような状況になっているのか。契約が20年間で、立方メートル数がどうなのか。それに合わせた10年間で取る料金の契約と実態とズレが生じてきているのか、その辺を説明していただければと思います。

また、現地で専務さんから説明を受けたのですが、碎石法に基づいた内容ということの実態ということで、わかりづらい部分があります。全体の部分の中から不要な部分、だいたい30パーセントぐらい予想されます。それを20パーセントに抑えて云々という数値で、私も書き切れなかったが、資料そのものも初めて現場に行く議員もいるので、本来であれば契約の状況に合わせた数量の部分、あるいは料金の部分についてこういう形で徴収するのだというものを示して、実態とどういうズレがあるのかが一覧で見られるようなものがあればいちばん良い。

それがなくて、この図面も聞きますと15年、

12年の段階、碎石法で出した段階のものだということで、現況とだいぶズレもありますので、できるだけ直近の図面を示して説明するということだと思いますので、その辺について説明をお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** 竹下副町長。

○**副町長（竹下泰弘）** 質問のありました件について、1つだけさきにお断りしておきます。吉岡碎石の専務さんがB鉱区の左側の下のほうでいろいろ説明していましたが、あの数字については全く私どもの契約している数字の内数でありまして、5年間なら5年間、林地なり碎石法の申請をしている話を言っております。

私どもは、全体で173万1,050立方メートルと言っていますが、60万くらいとかの数字は碎石法の林地開発法の数字でありまして、それは5年間に更新するということでありまして、全体の数字として捉えていただければ非常に困るわけでございます。

それで、溝部委員からご質問ありましたけれども、碎石の契約については、車で説明しましたとおり、採取期間は20年間、金額は10年でお支払いいただくと、来年在21年になりますけれども、ちょうど10年目になりますので料金が完納になります。図面を見ていただければわかりますけれども、B鉱区の12万2,000立方メートル、これは平成12年に契約を更新する段階で、前年度に調査をした経過がございます。

これらも採取可能ということで12年に議会にお諮りして、この数字も入れて、ここに書いておりますようにA鉱区160万9,050立方メートル、B鉱区が12万2,000立方メートルということで全部足したものが173万1,050立方メートルという数字になってございます。

ご覧になったように、A鉱区とB鉱区を20年間でどちらからさき取るという話はない。碎石側のいろいろな需要だとかがありますので、出てくる岩石に合致したものであれば、今はほとんどA鉱区から採取をしておりますので、B鉱区の12万2,000立方メートルについては、全然手が

付いていない。

しかしながら、私どもも心配なのは採取料金が次年度で終わりますので、12万2,000立方メートルがどうなるのか懸念して、先般も会社側と話しておりますけれども、来年で金額の支払いが10年になります。10年間で完納になりますので、再度話をしまして、この時点で実際の現況はどうなっているのか確認したいと思っております。

それで、この前も話をしておりますので、経費がかかることはかかりますけれども、ある程度これからの採取の状況を考慮しますと、10年なら10年に1度きちんと整理をしなければならないと思っておりますので、再度、会社と交渉してそのような形で進めていきたいということでございます。

B鉦区につきましては、専務さんが説明しましたように、この図になっているように12万2,000立方メートルの下に、法のケバが付いていますが、実際は下のほうに土留め擁壁があって、排水溝を埋設して土砂の碎石のいわゆる歩留りから落ちたようなものの捨て場に使っている。

それは、林地開発行為の中で処理するときには法面をなささい、排水溝をなささいという条件が付きますので、それを粛々と会社側は実施しているということでございます。ご覧になってこれを掘り起こして取るということは、至難の業と思っておりますので、とりあえずこの12万2,000立方メートルを含めて今後の採取の計画について、再度協議していきたいと思っております。

また、歩留りですけれども確かに現地で説明されたのは、鉦区によって歩留りが違いますけれども、それから下に持って来てクラッシャーをかけたりにして、碎石の種類は、雑割りとか大割りとか碎石、いろいろな部分で細かく、細かくいつてまた歩留りを捨てる部分もあります。70パーセントという平均的な数字をおっしゃいましたけれども、私どもは全体量を100として、いろいろな計算、単価を積算して議会で議決をお願いしておりますので、会社の考え方と町と食い違うかもしれませんが、平均的に現地では70パーセントだというお話だと思います。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） できれば、来年10年を過ぎた段階では、今の説明では、はっきりある程度はっきりしたものを整理するということですが、現時点でいちばん近い段階の数字といたしますか、そういうものを整理して、一度示していただければなと思っておりますので、その辺の把握をしておきたいと思っております。

それで、全体としては両方あわせると173万1,050立方メートルということになりますよね。特にB鉦区の部分については、以前から言っていますように表土の状況とか、この砂防といたしますか、工事のために難しいという部分があります。そうすると、その部分をしますと160万9,000立方メートルということになります。車の中では、9年間で110万立方メートルという話をしたと思っておりますが、そうすると20年間のものが10年間で半分以上越えているということになります。

私は、そうではないと思うので、逆に公共工事の部分を含めてやると以前のような出荷状況でないと、いろいろな状況から判断すると、そのほうの心配をしている。実態とのズレがどうなのかというものをある程度早い段階で把握しておけば、増えたら増えたで、また調整をしなければならぬが、逆に減るのではないかと心配をする。お金はもらっているけど、実際取っているものは少ないのではないかとこの心配を懸念するのです。

いずれにしても、できるだけ直近の実態に合った数値を表として一度示していただきたい。碎石法の期間とのズレとかあるでしょうけれども実際に精算といたしますか、そういう部分では決算をして整理している。従前はそれに基づいてやってきたわけですから把握は十分できるのだと思う。今の段階では、19年度末の決算状況から推定して、このくらいの数値ということの把握は、町の体制としては毎年ある程度報告を受けてギャップ、ズレがないか整理をして対応していくのが当たり前だと思います。

それで、碎石法の5年間で最終的に整理すれば

それでいいのだということにはならないのだと思いますので、その辺についての見解とできれば直近の資料を議会に示していただくことをお願いしておきたいと思えます。

○委員長（平野隆雄） 竹下副町長。

○副町長（竹下泰弘） さきほど申し上げましたけれども、確かに来年度で10年間の支払いは終わるので、この前会社で打ち合わせをした段階ではさきほども言いましたけれども12万2,000立方メートルをどういう形でやっていくのか。そういうことも含めまして、溝部委員おっしゃったように、近年は需要と供給のバランスがかなりアンバランスなわけで、現場を視察するというところで会社側にも19年まででよろしいですから、どのくらいですかという話を聞いていたわけです。

それから、いろいろな業務を委託されている業者とも話をしたのですけれども、数字には若干狂いはありますが50パーセント以上は取っている。業者の方とコンサルに聞いても、その50パーセント以上採取しているという認識については合致しておりまして、会社側に言わせますと歩留りの話からしておりますが、うちのほうとして図面で地山から取っていくらだという話なものですから、その辺が食い違いあるのかなと思えます。

ですから、元々この図面を見ていただいてもわかるのですけれども、平成4、5年からの図面というのは断面図もいわゆる断面計算をするのにプランメーターを使って出しているのですが、この12、3年からはキャドという座標を持った計算式でやります。例えば、平成4年までの265万立方メートル埋蔵量があるのだと、それから平成5年から平成11年までに104万立方メートル取っていますと、残りはそれから差し引きますので160万立方メートルくらい。この数字自体も私もずっと前から調べて見ましたけれどもやはり調査する方法によってのズレが出ている。

ですから、それも含めてきちんとしなければ、金はもらった、数量は取っていない、どうするのだと。うちのほうでも困ることですから、それも含めて、もう1回打ち合わせをして、数字的にこ

れからのこともあるので把握していきたいということでご話しております。

すぐ、これから冬場を迎えてきますので、現地の確認等については無理だと思いますので、次年度、平成21年に向けて再度、吉岡碎石さんとも相談して、溝部委員が要求されたような資料をつくれれば、議会に対して提示をしていきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 単年度の対応でしてきたものを、こういうふうに一括にして、採掘については20年、契約はできるだけ短くということの中で10年としたという経緯があるのです。その根本と申しますか、基礎の部分にはある程度、毎年そういった数量を現場として把握できるという考え方に立っているわけです。

それが、今聞いているとそうでないと、今日の現場の話でも、歩留りに関しても70と見るけど、向こうは80と堅実に見てやっている。それが最終的に5年なら5年の碎石法の部分で測量をしてそこを整理したら、この言っている数値から1割はズレが出てくる心配も出てくるわけです。それでは困るので、ある程度毎年の部分については、町がお金をもらう基礎となる数量については把握ができるのだという、そこが基本になれば、私は大変おかしなものになってくるのではないかと思います。

その部分で、最終的にももちろん測量することになるという中でそんなにズレが出でこないだろうという想定と思うのです。それがそうでないということになれば、今回やっている契約そのものを根本から考え直さなければならないということになりますので、毎年慎重に対応していかなければならないと思えます。

特に、今みたいな背景の部分では碎石の出でくる分が少ないだろうということですが、今の段階で20年のものを10年で、すでに5割を超えている。そういう懸念が何もないということになると、実態はどうか分かりませんが、どうもその辺が私は現状とは矛盾しているのではないかなと思

ます。それは、10年間のスパンですから途中で量が多くなってということもあり得るわけですから、それがどういう変化をしているかぐらいは、実態があるわけですから、その数値ぐらいは、決算の終わった段階等である程度つかまえておくということは当然だと思うのです。

その辺も含めて、もう一度今言ったような話が、こういった契約の方法を決めた際の考え方と私は少し違っているのか、私が言っているのが違っているのかどうなのか、副町長が言ったようなことが正しいのかどうなのか。もう1回どこかの部分で、私どもに説明をする機会を作っていただくことをお願いしておきたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** 竹下副町長

○**副町長（竹下泰弘）** 歩留りの話ですけれども、私どもが考えているのは全体、例えば1立方メートルを全体100とした場合に砕石部門とか割石部門、さきほど専務さんが言っていましたズリだとかそういう部分を全部計算しまして、うちのほうでは単価を出すときにそういう形で計算をやっています。

ですから、専務がおっしゃったのは、あらあら話であって、私どもにしたらそんなに歩留りが良いのかなという話です。100の部分だけ、残土だけ投げるのは30だよという話だと思うのです。私どもは、それから砕石部門をさきほど言いましたように割石、砕石、ズリ、それから土場の残土という全部を計算して、例えば90パーセントのものであればどのくらいになるかなということで、実際に基本単価を出す段階では50くらいの歩留りで出しています。

また、現場で言っている話と私どもの歩留りでは認識が違うかなとも思いますけれども、それから数量の確認については溝部委員がおっしゃったように平成12年以前は毎年部分で精算をしていました。12年の契約を改定する段階では、別段契約書でも数量の確認は毎年しますという契約書ではありません。

ただ、少なくとも林地開発行為なりの申請書とのチェックはしなければならないということで、

認識的には5年間という話は、一応しておりますけれども、20年間の採取期間がありますということで吉岡砕石さんのほうでも、一年毎にこだわらないのでそんなに神経質にはなっていないと思います。溝部委員のおっしゃった話は、これからもう一度精査して、できるだけものは出していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

総務グループ関係についてありませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、次に企画グループ関係の質疑を行います。資料は、付いておりません。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、次に教育委員会学校教育グループ、生涯学習グループ及び給食センターグループ関係の質疑を行います。滝川委員。

○**委員（滝川明子）** 吉岡中学校と福島中学校の統廃合問題について、午前中に吉岡中学校、午後に福島の中学校の校長先生のお話を伺ってきたところですが、教育委員会が最終的には統合止む無しというお話でした。保護者が大多数を占めているということだったのですけれども、2月から行われてきた10回に及ぶ協議会の出席状況の分析のようなものをなさっていると思いますが、お聞かせいただけませんか。

統廃合については、一長一短があるという話を吉岡中学校の校長さんが話していましたが、この選択肢は保護者がキーポイントではないかと思っておりますので、お知らせいただけますか。

○**委員長（平野隆雄）** 木村教育次長。

○**教育次長（木村修）** 統合関係ですけれども昨年の2月16日から始まってございます。そのときは、保護者が22名、吉岡中学校のみ、2回目の6月5日は15名、これも吉岡中学校のみ、2回目のときに将来的には小学校のこともありますので小学校との話し合いもして欲しいということでした。3回目は、6月26日吉岡小学校で13名、4回目は7月2日7名ということで、コンブ

時期も始まりましたので少なかったです。

続いて、昨年の10月9日、合同で18名でございます。11月29日も合同で12名、今年の2月13日は10名、6月10日は合同で15名、6月25日は15名で、このときに委任状も取ったら良いのではないかということで、委任状を9名が出されております。10回目は7月22日でこのときは合同会議で11名という状況にあります。

○委員長（平野隆雄） 滝川委員。

○委員（滝川明子） 詳細に教えていただいたわけですけど、同じ方がずっと出ていたり、前に出なかった方が出席したりということはあるかと思いますが、保護者数、保護者世帯では結構な人数かと思うが、この割合等で大多数が統合止む無しとなったと言えるかどうか、割合等の関係でいかななものでしょうか。

○委員長（平野隆雄） 木村教育次長。

○教育次長（木村修） 出席者にはできる限りその時点で、出た人の意見を総合的に判断すると考えております。そのために7回、8回目辺りからコンブ漁が始まって徐々に人数が少なくなってきたということで、委任状を取って見たらどうかということで取りました。もう全てPTAの役員さんの方に任せてありますよという意見もたくさんございましたけれども、一応確認の意味で委任状を取った方が9名出ました。

その後、すぐPTAの役員さん方はまた別の会議がありましたので、そちらのほうの会議ごとの状況をPTA会長からお話をしてもらっているということで、最終的には6月と7月の会議において統合してもよろしいですと、その時点では出席した保護者の方々の総意としてまとめていただきました。

それで、保護者にしてみると自分達で決めて、本当にいいのだろうかと言う声もありまして、できるならば吉岡地区の松浦から宮歌までかけて、その地区の人方と1回話を進めてほしいと、その結果に基づいて、最終的に保護者で判断しましょうという状況になっております。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） 吉岡中学校と福島中学校の校長先生からお話を聞く機会を持ったのですが、特に吉岡中学校で話を聞いた段階で、学校側と教育委員会の関わりというか、区割分といいますか、そういうものがどういう状況になっているのかという単純な疑問を持ちました。私は、少なくとも教育委員会の説明会という部分には、当然学校側も入ってきていると、その部分では共通理解を持ってある程度進んでいると見たが、そういう感じの話ではなかったと捉えております。

それで、これだけ重要な問題について、今の校長先生が来る前、昨年の2月から始めてやったと、2回目は6月ですが、そうするともう今の校長先生が来ているわけです。少なくとも2回目からある程度情報収集なりをする機会があったのだと思います。それが全てではないとしても、例えば校長先生が出られなければ、教頭先生なり他の先生が出ているということで、積み上げてきたということととっているがそういう感じではなかったのです。重要な案件であれば、当然赴任した段階で、教育委員会から校長先生なり、教頭先生でも新しく赴任した先生方に今の学校を取り巻く状況の説明を当然していると私どもは思います。

それに基づいて、ある程度教育委員会との意見交換なり説明を逐次されていると思っていたのですが、全くそういう感じの状況に聞こえなかった。それでいいものなのか、私はそうでないと思うのですが、状況としては、最初の赴任の段階から説明会に対応した教育委員会で考えている学校側の対応といいますか、位置付けはどうか。

また、話を聞いていると教育委員会の指示があればそのとおりやりますと、それでなければ当然内容にもよるのでしょうし、その範囲というものは当然最終的な判断をしなければならぬという問題もあるでしょうけれども、そこに至る部分でPTAのお父さん、お母さんあるいは子供達と同じ目線で取り組むという姿勢そのものも、私は大変大事なことだと思います。

それは、地域の父兄や子供達を含めて、そういった経験がないわけですから、ましてやいろいろな形で経験して来た先生方のアドバイスなり、それは統合とか単独でやりなさいとか、そんな結論を言っているわけでもないのです。そこに至る考え方とかいろいろな情報も含めて共通認識を持つということが非常に大事と思うのですが、そういう感じに私の聞いている限りでは思えなかったというのが気持ちなのです。

そういった部分で、教育委員会と学校との関わりが、今の状況で良いと思っていないので、同じ内容で福島中学校の校長先生の話聞いても、内容的には最終的な話は共通なのかも知れませんが、取り組む姿勢とか考え方とか少し違いがあるのかなと感じました。その辺で、教育委員会側の見解といいますか、それについてお話いただければと思います。

○委員長（平野隆雄） 木村教育次長。

○教育次長（木村修） 午前中に吉岡中学校の長谷川校長先生から明解な答弁と言いますと、御幣になりますけど校長先生の考え方のみで受け取って、あまり良い印象を与えなかったと捉えております。

それで、第1回目の会議は長谷川校長の前の校長先生でございましたけれど、当然PTAを集めますので、先生と父母が一緒になって意思の疎通を図るということで、2月の段階では、前の校長先生、教頭先生、それから担当の先生方と、2回目の6月の段階では今の校長先生、教頭先生と一部の先生方がずっと今まで1回も欠かさず小学校も中学校も一緒に合同会議のほうに出席させていただいております。

私どもにすると、当然こういう大きな懸案事項ですので、4月に新しい先生が来た場合に直ぐに臨時校長会を開いております。4月3日、早々に昨年はやっております。そのときにおいて、福島町の重要案件を教育行政全般にわたってこちらのほうから申し上げ、特に吉岡については統合関係、幼稚園の関係、高校の関係といろいろなことを臨時校長会で話して、毎月の校長会、教頭会

においても毎月の状況を校長先生、教頭先生にお互いに情報を共有している状況にあります。

したがって、私ども単独で動いているわけではございませんので、私どもは私どもで定期的に教育委員会議を毎月1回程度開いて意思の疎通を図り、そしてこういうふうに進めていくということをもって、各校長、教頭等に指示を出して会議等を進めている状況です。

教育委員会とすれば、学校の先生方も大事ですけど、私どもがまずさきに大まかなことを決めて、それから先生方と一緒に生徒のために、懸案事項を進めていくという形を取っております。校長先生方と意見が若干違う面があるかも知れませんが、私どもは精一杯、その辺をお互いに意思の疎通を図っていくという状況にあります。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） いろいろな考え方がありますから、見解の相違といえばそれまでなのかなと思います。やはり教育委員会を立ててといいますか、そういう縦割りの部分の中では自分が判断すべきでないという立場だという難しい問題ですから、そういう気持ちもわからないわけではないのですけれども、学校側の気持ちは全て教育委員会に伝えていましてというぐらいの話であればわかるが、そうでもないような気がする。

そういった部分では大事な部分の1つとして、学校側と教育委員会が腹を割っていろいろな情報共有することが非常に大事な事だと思います。そういう部分では、あと一年半かそのくらいで、そういう大きな問題を抱えている当事者の学校の責任者といいますか、というにしてはちょっとどうのかなと不安に思いました。そういう気持ちでなくてある程度住民や学校側の意見も集約できた中で、スムーズに統合の方向になっていければなという気持ちで動いたのに、それは言うべき立場でないみたいな話をされると、どうなのかなと言う気持ちを持ちます。

ですから、繰り返しますけれどもその部分が全て腹を割って本音で教育委員会と議論をされて、全て教育委員会が受けて、そして住民と接触する。

あるいは、議会と対応するというのであればいいが、それはそうならないからある程度腹を割って本音で聞きたいという部分も議会側として、この調査の部分であるわけです。

それを今回みたいな形でなりますと議会の在り方そのものも考えなければならないのかなという気持ちにもなりますので、私はそういった部分ではできるだけ学校側と教育委員会と腹を割って本音で話し合いができるような、今もしていると思うのですが、もっとしていただきたいということをお願いしておきます。

また、評議委員会制度の話も両方の学校で聞いたが、やっていますよということと中身的には期待される評議委員の在り方みたいなものとはどうなのかなと。まだはっきり見えない部分があるので、委員会として今の状況で捉えている評議委員の状況というか、そういう部分では両方ともに聞いても、まだ統合の部分については全然話にも、何も話題にならないみたいな話をされていました。

それで、地域のいろいろな意見を聞くという部分では、今差し当たって、それはもちろん細かい部分、あるいは生徒の対応部分を含めた生涯学習等の部分でいろいろ課題は多いのですが、当面の大変大きな課題の1つは統合の問題だと思います。その部分が何も全く話がないと、あるいは学校側から説明すること、私は話を聞いている限りではなかったと思います。それではどうなのかなと思いますので、今の状況について委員会としてどう評議委員制度を把握しているのかお伺いします。

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

（休憩 午後 3時25分）

（再開 午後 3時40分）

---

○委員長（平野隆雄） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

丁子谷教育長。

○教育長（丁子谷雅男） まず、10月21日付けで教育委員会議の中で教育長に選任されまた丁

子谷でございます。よろしくお願いいたします。

今日、早速教育委員会部局の部分で中学校の統合問題、この部分も吉岡中学校、そして福島中学校という形で校長先生を中心にしてお話を聞く場を作っていただきました。その中で溝部委員からお話がありましたけれども、基本的に溝部委員の前段のお話で教育委員会を立てて、そういう姿勢の話になったのではないかという話もございました。福中、吉中の状況を聞きましても、その立場の中で、最終的に溝部委員もお話していましたように、基本的には内容、最終的な話し合い自体は同じだったのかなという気がしております。

ただ、その中では統合の部分で今まで議論した経過を持つ学校、受ける形になる学校の部分でそこら辺の表現の仕方で若干違いはあったのかなという気はします。我々教育委員会としましても今までの経過を見ますと、10回という協議の状況を踏まえて、最終的に吉中の校長先生からお話がありましたように7月22日に小中合同の父兄の話し合いの中では、統合も止む無しという雰囲気であったという表現がなされました。

そういうことで、学校もそれを踏まえていちばん多かった意見が交流の場を多くしてほしい、これからも、そしてできるだけ統合という問題に進むためには、特に生徒の部分ですが、心のふれあいの部分を多くしてほしいという話から交流という話が出たと思います。それで基本的にその状況を踏まえて吉中の校長先生も校長会の会長ですから、校長会で投げかけをし、そして今の状況で、まず統合という部分では皆さんご存知のとおり、最終的には議会の議決を経て、その段階で最終的に統合が決まるという形になります。そういう部分もあるものですから、言葉を選んでの話で、まだ統合も確定しているわけでもございません。

また、議会の議決も当然経ているわけではございませんので、その部分で統合という言葉無くしても、2つある中学校の子供達が仲良くなれる環境を作ろうということ1回目を終わらせて、これから2回目の部分に対応するという経過になっていることは、ご理解をいただきたいと思いま

す。

それと、学校と教育委員会、当然腹を割って話しをするという部分についても、これまでも前教育長を含め教育委員会委員の皆さんが吉岡中学校に入って小学校も含めて話し合いをしている経過がございます。さきほど次長からも話がありましたように、その中で特に強められたのが、今いる小学校、中学校の子供達だけでなく地域の中の理解を深めてほしいということです。

要するに、統合についての理解を深めてほしいというお話がございまして、私が教育委員会に行った段階で、次長を中心にした話し合いの中でも今月の中旬過ぎから町内に入って、ブロックに分ける形になると思いますけれども、町内会にその内容を説明する形を取りたいと考えております。両学校の話のポイントにもありましたけれども、できるだけ統合するのであれば統合に向けた形、今の段階で我々の方も平成22年4月からという形でお話をしてございます。

ですから、その部分に向けては吉岡の中学校、福島の中学校にしましても、その方向性を早く出してほしいと、今日、福中の校長からもお話がありましたけれども、宿泊研修を含めて、そういう形のカリキュラムを検討することができるということもございます。吉岡町内の父母はもちろんですけれども、町内の意見集約をしたうえで、また議会の皆様にもその辺を説明し、その方向性を早く整理したいと私は考えております。

いずれにしても、そういう形で時間的に1年半を切っております。もし22年という形になりますと方向性もその形で進めておりますので、できれば年度内の中で方向性を固め、皆さんにも協議をし、対応する形にしたいと考えておりますのでその点ご理解をお願いしたいと思います。

それと、評議委員の話もございましたが、実際に評議委員制度自体も活用する部分のポイントもあると思いますので、現在進めている評議委員制度の内容の部分については木村次長から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（平野隆雄） 木村教育次長。

○教育次長（木村修） 学校評議委員の関係ですけれども、実は今年の4月1日に、管内的には1年遅れましたけれども実施しております。各学校とも3名ずつ町内会の代表、PTAの代表と卒業生を含む地域住民の3名ずつを教育委員会で任命してございます。

その中では、開かれた学校運営を推進することなので、保護者、あるいは地域住民の意向等を十分把握しながら、それらを学校運営に役立てるということで、年3回ぐらい、各学校によっては2回もありますけれども、3回が標準的に行うということ、来月12月にも予定をしております。今まで吉岡小中の吉岡地区の評議委員の関係については統合の話は、薄々PTAの役員からは聞いていますけれども、正式に評議委員会の中の議題にはしていないということなので、多分12月の評議委員会の中でその辺が出てくるのではないかと気がしております。

一方、福島地区のほうも同じく小、中任命しておりますけれども、これについても今まで統合の話は議題にはなっておりません。これから随時保護者のほうから話が出てきて、今後統合に向けた話が出てくるのではないかと気がしております。いずれにしても、学校運営に関することなので、統合を含めていろいろな話が出ることによって、それぞれの学校がより良い方向に進んでいくものと捉えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 教育長なり、次長のほうから話が出ましたので、特に地域の皆さんが共通理解を持って、今までも岩部の小中学校等から始まって幾つも統廃合の経験をしているわけですから、その部分でいちばん気を付けなければならないのは、地元の理解をきちんと得て対応することだと思います。

特に、その部分に気を付けていただきたいと思っておりますし、学校と教育委員会の関係についてはいろいろな部分で腹を割って、いろいろな部分で話ができる状況にしてもらいたいと思っております。

最後に、今回の町内視察と関係がないのですが、教育委員会の活動評価の部分、これは法の改正でこの4月から報告するという事になっています。当然、私はこの報告は活動の報告なわけですから、決算の提出審査と合わせて、そういったものが当然示されるというのが本来の姿でないかと思いますが、まだそういう段階になっていません。

平成19年度の部分の対応となるわけですから、そういった部分も教育委員会の作業がどういった手順になっているのか。あるいは渡島管内の状況とか道全体の動きとか始めてのケースなわけです。いろいろな問題があると思いますが、それにしてもその部分についてどういう状況かぐらいの話は、当然決算の段階で教育委員会から話が出て当然だと思いますが、一切そういう話がないということも事体私はおかしいのではないかと思います。

それで、法そのものの解釈が間違いであれば、間違いだということで指摘していただければ結構だと思いますので、私は当然19年度の分の報告は議会になされるべきだと思っていますので、それについて状況をお話いただきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄） 丁子谷教育長。

○教育長（丁子谷雅男） 今、溝部委員から教育委員会の活動評価のお話がありましたが、基本的に法律が改正になってその部分が学校評価の部分もあるのですが、それは別にしまして教育委員会評価という部分が出てまいりました。これは、事業項目ごと、次長を中心に詳細な部分で事業ごとに整理しています。

これは、渡島管内の状況の中でも各自治体が整理されているわけではなく、その部分の状況が遅くなった部分についてはお詫びを申し上げたいと思います。本来であれば今溝部委員からお話があったように決算期、要するにうちの部分であれば9月会議の段階で出せば前年度の部分、決算と合わせて対応すべきというものがいちばん整理しやすいのかなと思いますが、残念ながら現在の段階で教育委員会の委員の部分の整理もまだ集約されておられません。

もう1つは法律の中で、これは教育委員会の中

で検討した段階では、外部の意見も聞くとこれは学識経験者となっていますが、別に大学の先生とかいう形でなくても、例えば極端な話、町内会でもPTAであろうと、さきほど話があった学校評議委員のその部分の形であろうが、そういう評価を経て報告するという形になっています。

それから、12月ということで進めておりますけれども、時期がずれれば、最悪の場合でも年度内は必要になりますので、整理の段階では3月議会ということも考えられますけれども、年度内にその部分について外部の委員の評価も含め整理をしたうえで報告申し上げたいと思います。次年度以降は9月の部分の決算期に合わせるよう対応してまいりたいと思います。そういう説明も決算期の段階でわかれば報告の形があれば良かったのでしようけれども、そういう形で今進めているということでご了解をお願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

杉村委員外議員。

○委員外議員（杉村志朗） 私も情報不足で今の学校統廃合というものは耳にしたことがありませんし、今回の総務の委員会でそういう検討会があると聞きましたので参加させていただきました。検討会の中に聞いていて吉岡側と福島側の意見の中で吉岡の校長さんも福島中学校との統合は止む無し、概ね賛成というような意見は私も拝聴してそういうふうなメモもしております。

そういう中で、滝川委員なり、溝部委員が質問した、また丁子谷教育長が答弁した中で概ねの概要がわかりました。そういう今日の検討会の中で22年3月、年度内の統合ということで、教育委員会がその話を聞いた際には一方的にそういう日にちを決めてあるのかなと思います。

それで、教育長が言った学校評議団体の立派な下部団体があるにも関わらず学校側では一切耳にしていない、校長も教育委員会が決定すれば従う。諸々の話の中で閉校する学校にも準備があるだろうし、ただいまの総体の意見でわかりましたけれども、22年3月の閉校に向けてお互いの学校とより良く、もう少し疎通を図って目的に向かって

いただきたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

佐藤委員外議員。

○**委員外議員（佐藤孝男）** 委員外議員として出席させていただきました。今回の吉岡と福島の学校の統合ということで、少しでも勉強したいなということで参加させていただきました。その中で、今まで千軒も福島との統合になったわけで、その経緯もやはり地域、学校、そして教育委員会の3者が一体となって話をして良い方向になって統合になったと思っております。

しかしながら、今日の学校との懇談の中で学校は何も知らないような校長先生の言葉から聞きますと、無関係なような感じがしたわけでありまして、今の時代からすればそうなったのかなと感じたわけでありまして。そういうことではなく、やはり教育委員会、学校、そして地域と一体となった中で、子供達のことを考えて統合に向けた話し合いをこれから進めていただければなという感じがします。

特に、これから地域に入って相談するわけですが、最終的には保護者の意見が最重要だと思います。千軒の場合も地域が反対したわけでありまして、やはり子供さんの親の考えを尊重して、統合ということになったわけでありまして、十分にそういう点も踏まえながら統合に向けて早い時期に結論を出していただければなと思っております。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

加藤委員

○**委員（加藤雅行）** さきの委員の皆さんの意見を聞きますと、どうも吉岡の校長先生が教育委員会と意思が不疎通でされていないのではないかと、言う意見が多く聞こえるのですが、私は全然そういうふうには取っていない。あくまでも校長先生は、自分の立場の中で今回の学校の統合の問題に関しては、校長先生自体が、右だとか、左だとか、統合だとか、統合すべきでないとか、一言も言っているわけではない、言うべき立場でもないと思っている。

私は、すごく立派な意見だと思ってとっている。

問題は今佐藤議員がおっしゃったように保護者の方々がどう考えるかということがいちばん大事なのです。地域の中で、私も白符小学校の学校の統合の問題を考えていまして、いちばん大事なのは子供であり、子供を持つ親の気持ちであり、そういうものを本当に真摯に考えて、その地域の人達もその中でどう理解し子供の教育に対して熱心に取り組んでいけるかということが、いちばん大事なことだと思うのです。そういう観点からすれば、校長先生に対して私は聞いていてちょっと失礼でないかなという考えを持ちました。これは、私の意見ですから、意見として言って終わります。

○**委員長（平野隆雄）** 丁子谷教育長。

○**教育長（丁子谷雅男）** 加藤委員が言われる前に私からも説明、感想を述べれば良かったのですが、意見の形で終わったものですからタイミングを逸しました。

さきほど佐藤議員から話があったので、1点だけ説明させていただきたいのですけれども、学校は何も知らないような話という無関係という感じを持ったということですが、そういうことではなくて校長として自分の意見をこの場では、自分の意見をいうことができないと表現したと私は捉えています。そこで何も関係ないよということではありませんので、今話したように当然子どもたちも大事です。地域の声も大事です。学校も一体となっていうお話も理解できます。

そういう形の中で、まずは今までの話の経過では地域の声を聞くために入ってほしいという部分、さきほどもお話ししたようにありますので、そこら辺を踏まえて方向性が決まったら両中学校一体となってカリキュラムも含め進める形にしたいと考えておりますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思います。

○**委員長（平野隆雄）** ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）** ないようですので、次に生涯学習グループ関係の質疑を行います。

6ページ、7ページになります。

溝部委員

○委員（溝部幸基） 7ページに各施設の利用状況、平成14年から出ているのですが、福祉センターの図書室の部分が18年に大幅に増えて倍以上の利用状況になっている。今回19年度もまた増えている。

それで、多分その図書司書の方を含めて大変努力した結果だろうと思うのですが、利用者の状況で、今日も福島中学校でも朝の読書の関係とか言っていました、学校の子供達の利用状況と一般の利用状況はある程度把握されているのかどうか。学校施設そのもの、前にも議論がありましたけれども、学校図書の充実と申しますか、予算等を含めて厳しいという状況の中では、図書室と連携をして対応するというのも1つの課題だと思うが、実態として学校側と連携をして対応している部分があるのか、ないのか。

それと、土曜日の休みと合わせて子供達が利用している部分が大幅に増えているという中で数値が上がっているのか、状況を説明していただければと思います。

○委員長（平野隆雄） 盛川生涯学習グループ参事。

○生涯学習グループ参事（盛川哲） 確かに平成18年度から利用者は急激に伸びております。実は、平成16年の後半だと思いましたが、年度ははっきりしませんけれど、元々の図書室から元々の視聴覚室に図書室を変更と申しますか、改築をしてやや面積が少し広がったということで、使いやすくなったという気もしております。

それで、17年度辺りから図書館司書の資格を持った方を雇用と申しますかお願いして展示の方法やら様々変えている事も事実でございます。また図書移動バスと申しますか、元々は図書館を利用する子供達を福祉センターの図書室に運んで来たという時代がありましたけれども、18年度辺りから逆に図書を積んで、福島小学校と吉岡小学校、吉岡中学校ということで回っておりますので、図書の利用も高まったと思われま。

なお、今ここに詳しいデータを持っておりませんが、一般の利用についても、かなりこの

18年度辺りから伸びているということでございます。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 大きな要素になっているかどうか何ですが、先般新聞にこの西部四町の図書館の交流の話も出ていました。そういう努力もあるのかと思いますし、また、今年は講談社のお話キャラバン隊等も来て頂きまして、そう言ったものも、あるいは読み聞かせの会の皆様の努力とかがうまく連携して伸びているのだと思います。こういった部分では、施設では大体が頭打ちになっている。それを伸ばすというのは非常に難しいので、せつかく伸びていますので大事にそういった部分を育てていただくことを願って質問を終わります。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） ないようですので、次に税務グループ関係の質疑を行います。

8ページ、9ページです。

溝部委員。

○委員（溝部幸基） 滞納整理機構の関係ですが、5年間で計画全体を見直すと言う当初の方針だったと思います。今後の方針について、昨年からは檜山も加わったわけでその部分では、その部分から5年間ということになるのかなと思ったりもしますが、方法として今までの部分をどう評価されて、今後どうするか。そういった部分の検討をされているのかどうか。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） 滞納整理機構に檜山が入って、さきほど財務課長から負担金が少なく対象になっておりますけれども、今どうしても新規の加入、新規の納付率が檜山のほうが今年の場合良くなっております。うちのほうも当初設立した当時は、皆さん方が危機感を持って協力してくれたということもありますし、当初の2、3年は非常に良かったが、年々委託している内容というのはだいぶ回収が厳しい事例の方々が多くなっております。これは、私どもだけでなく渡島、檜山がそういう

傾向にあるわけですが、いま檜山が入ってちょうど立ち上がったという中で、今後のあり方についてはこれから積極的に相談していくべき事項になってございます。

それで、今年状況等を踏まえた中で、資料を持って来ておりませんが、2億円ぐらいの徴収になるわけでございます。私どもにすると、町でこれが委託している関係が整理できる体制ができれば別ですが、できうれば各自治体と今話をしている中においては、当面継続すべきでないかと、ただ無制限に継続する問題ではなく、ある程度区切りをつけた中であらためて検討するような体制はつくっていきたい。私自身も例えば3年なり、5年なりという1つのけじめの中で、今後の継続については、検討したいと思っております。

○委員長（平野隆雄） 溝部委員。

○委員（溝部幸基） 最初に言ったように渡島だけでやると5年ということになる、今年度が5年目ということになります。これは、当初から町長が言ったようなことが言われていました。現実に福島の場合は、負担金とだいたい同じぐらいの状況になってきたということです。これは、負担金の額が1つの分岐点になると思っておりますけれども、そのために安易に整理機構のほうにその物件を向けるということのないように気を付けていかなければならない。

もう1点は、やはり5年経ったわけですから、そこでの技術といいますか、そういうものをいかに構成町が勉強していくかということも1つの当初のテーマだったと思います。その辺を念頭においていかないと、いつまでもということになるのだと思いますので、今後、檜山が新たに加入しての3年なのか5年なのか1つの目処になると思っておりますので、そういう部分も1つのテーマとして、課題として、検討をしていただくことをお願いして終わります。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男） 依頼件数について、お伺いします。16年から18年までの3年間、

17件ということで、19年、20年と12件に減っているけれども、これは何か19年に檜山が入った時点での12件で、協議会の中で決められているのかどうか。その点だけお知らせいただきたい。

○委員長（平野隆雄） 花田財務課長。

○財務課長（花田春夫） ご指摘のありました件数の部分については、19年からさきほど町長も申し上げましたように檜山地区の町村が入って、総枠の件数といいますか、滞納機構の職員数は増えておりません。5人なりの職員数で割り返すと、現在、檜山が入った300件ぐらいが限度だろうといったことから、それぞれ檜山、渡島で割り返して12件となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄） 佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男） そうすれば、今後も12件でいくことになるのですか。

○委員長（平野隆雄） 村田町長。

○町長（村田駿） 今言ったように滞納整理機構で300件の事案を対応しているわけです。ただ、檜山が入ったおかげで実は4件、5件くらいずつ減ったのですが、奥尻島が従来であれば車で行けた所が、奥尻島も入っているものですから非常にそういう面では効率的には良くないということも1つございます。

職員が行動するときにおいては、1人でなく常に2人で行動をする。そういうこともありまして、今のその渡島・檜山の滞納整理機構での事案としては、300件ぐらいが限度でないかということですので、今の1町村12件ぐらいが今後の委託する事案件数になっていくのかなと、そのような思いをしております。

○委員長（平野隆雄） ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） ないようですので、これより、各課、グループ所管の施設、事業全般について、質疑及び意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄） 暫時休憩いたします。

---

(休憩 午後 4時10分)

(再開 午後 4時12分)

---

○**委員長（平野隆雄）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ないようですので、以上で質疑及び意見交換を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件1に関する意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、調査事件1に関する意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任されました。

以上で、調査事件1を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長（平野隆雄）** ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前10時から再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これで延会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

---

(閉会 午後 4時13分)

福島町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長